

モーリタニア月例報告  
(2024年8月)

2024年9月  
在モーリタニア日本国大使館

【内政】

8月 2日 首相の交代  
8月 6日 組閣

【外政】

8月 2日 ハニーヤ・ハマス政治局長暗殺に対する外務省非難声明  
8月14日 モーリタニアの人権状況評価及びグリーン水素市場への中国企業の参入に関する駐モーリタニア中国大使発言  
8月23日から25日 TICAD閣僚会合  
8月27日から28日 サンチェス西首相のモーリタニア訪問  
8月29日 イスラム協力機構(OIC)外相会合

【文化】

8月27日 日本語スピーチコンテスト実施

## 【内政】

### ●首相の交代

(8月2日付、当地政府系メディアAMI)

1 (1) 8月2日、ビラール首相は、大統領宮での会談後、ガズワニ大統領に辞表を提出した。ガズワニ大統領への辞表提出後に行ったビラール首相の声明は以下のとおり。

(2) 慈悲深きアッラーの御名においてお伝えする。ガズワニ大統領にお迎えいただき、政府の総辞職を提出した。この4年間、自分(ビラール首相)を信頼下さった大統領に感謝申し上げるとともに、この間、自分が共に政府の政策を実施する栄誉に浴した閣僚、企画官、官房顧問及び全ての行政官に謝意を表す。最後に、アッラーのご意志により、次期政権が成功することを祈念する。アッラーの平和と慈悲と祝福がありますように。

2 8月2日、大統領府は、デクレでモクタール・ウルド・ジャイを首相に任命したと発表した。

### ●組閣

(8月6日付、当地政府系メディアAMI)

1. ガズワニ大統領が新たな任期で選出され、憲法の要件に従って内閣が総辞職したことを受けて、ガズワニ大統領は、モクタール・ウルド・ジャイ (Mr. Moctar Ould DIAY) を首相に任命し、モーリタニア国民の大多数によって承認された選挙プログラムのすべての条項を実施するために、能力、経験及び専門知識が際立ったメンバーを擁する統合された調和のとれた政府を形成することを課した。

2. 内閣の構成は、ガズワニ大統領が若者、職業訓練、教育及び地方開発に優先順位を与えていることを反映しており、大統領の選挙プログラムを円滑かつ効率的に実施するために必要な各部門の権限の拡大、他部門の合併、新しい部門の創設など、政府業務の流動性及び効率性への明確な配慮が反映されている。

3. 首相の提案により、ガズワニ大統領は以下の人物を任命した。(報道の後日、法令にて発表された閣僚名簿に基づく。)

政府官房担当大臣：モクタール・アルフセイヌ・ラム

若者エンパワーメント・雇用・スポーツ・市民サービス大臣：モハメド・アブダッラーヒ・ウルド・ルーリー

職業訓練・工芸・職業大臣：モハメド・マーレニヌ・ウルド・エイ  
法務大臣：モハメド・マフムード・ウルド・シェイフ・アブダッラー・ウルド・バイヤ  
外務・アフリカ協力・在外モーリタニア人大臣：モハメド・サレム・ウルド・メルズーグ  
防衛・退役・殉教者子女大臣：ハナナ・ウルド・シディ  
内務・地方分権促進・地方開発大臣：モハメド・アフメド・ウルド・モハメド・レミン  
イスラム・基礎教育大臣：シディ・ヤヒヤ・ウルド・シェイフナー・ウルド・レムラービト  
経済・財務大臣：シディアフメド・ウルド・ブー  
教育・教育制度改革大臣：ウダ・ミント・ババ  
高等教育・科学研究大臣：ヤコブ・ウルド・モワン  
保健大臣：アブダッラーヒ・ウルド・ウェディ  
公務・労働大臣：モハメド・ウルド・スウェイダット  
DX・行政近代化大臣：アフメド・サレム・ボッドウ・エトウファハ  
エネルギー・石油大臣：モハメド・ウルド・モハメド・マレアイニヌ・ウルド・カレド  
鉱業・産業大臣：チャム・ティジャニ  
漁業・海洋インフラ・港湾大臣：エル・ヴァディル・ウルド・シダティ・ウルド・アフメド・ルーリー  
農業・食料主権大臣：モム・ベイバト  
牧畜大臣：モクタール・ウルド・ガギー  
不動産・国有財産・土地改革大臣：モクタール・アフメド・ブセイフ  
商業・観光大臣：ゼナイブ・ミント・アフムドナー  
住宅・都市計画・国土開発大臣：マムドゥ・ママドゥ・ニヤン  
設備・運輸大臣：エリー・ウルド・エル・ヴェイリック  
水利・衛生大臣：アマル・ミント・マウルード  
文化・芸術・コミュニケーション・議会関係大臣、政府報道官：フセイン・ウルド・メデウ  
社会活動・子ども・家族大臣：サフィーア・ミント・インティハー  
環境・持続可能な開発大臣：メスウッド・バハム・モハメド・ラグダフ  
内務・地方分権推進・地方開発大臣付地方分権・地方開発担当大臣：ヤコブ・ウルド・サレーム・ヴァル  
経済・財務大臣付予算担当大臣：コディオロ・ムッサ・ンゲノレ

## 【外政】

### ●ハニーヤ・ハマス政治局長暗殺に対する外務省非難声明

(8月2日付、当地政府系メディアAMI)

1. 外務・協力・在外モーリタニア人省は、パレスチナの指導者イスマイル・ハニーヤ氏の暗殺に対し、強い非難を表明する。

2. この痛ましい出来事の際し、モーリタニア政府は、故人の遺族及び兄弟であるパレスチナの人々に心からの哀悼の意を表し、アッラーの慈悲と許しを与えるよう祈る。

3. モーリタニア政府は、今回の暗殺はあらゆる道徳的及び外交的な慣例及び原則に違反し、中東における暴力に終止符を打ちイスラエルの占領によるパレスチナ人民に対する殲滅戦争を阻止することを目的とした国際的な努力を損なうものであると考える。

4. モーリタニアは、国際社会に対し、国際法及び国際人道法の要求を尊重しその責任を果たすことを改めて呼び掛けるとともに、兄弟であるパレスチナ人民の苦しみを終わらせ、彼らが自由及び独立に対する正当な権利を享受できるよう必要な条件を提供することを求める。

### ●モーリタニアの人権状況評価及びグリーン水素市場への中国企業の参入に関する駐モーリタニア中国大使発言

(8月14日付、当地独立系メディア「TAQADOMY」)

#### 1. モーリタニアの人権状況

(1) 西側諸国は常に発展途上国を攻撃し、人権を尊重しておらず、モーリタニアも中国と同様、このような非難を繰り返し受けている。欧米諸国にはモーリタニアの人権状況を評価する権利はなく、モーリタニアの人権状況を評価する権利があるのはモーリタニア国民だけである。

(2) また、米国当局は、米国の様々な大学でパレスチナ人への連帯を宣言したデモ参加者を弾圧し、その中には投獄された者もあり、これは最も基本的な人権である表現の権利に対する明らかな侵害である。

(3) さらに西側諸国はパレスチナ人、特に子どもや女性、高齢者の苦しみを完全に無視しており、これらの人にはガザ地区の学校や避難場所を爆撃するイスラエル軍の行為に苦しめられている。

## 2. グリーン水素市場への中国企業の参入

(1) 中国企業は現在、モーリタニアの再生可能エネルギー市場、特にグリーン水素セクターでの機会を探していると述べた。中国はモーリタニアで起こっている経済変革に照らして、モーリタニアとの経済パートナーシップを拡大しようとしている。

(2) また、中国はモーリタニアと特に農業や動物開発などの様々な経済分野における付加価値の創造に関して、その開発経験を共有することに尽力している。

(3) さらに、欧米諸国は第三世界の犠牲の上に経済的利益を達成するため人権などの問題を利用しているとし、モーリタニアはその課された制約から離れ、経済的・社会的発展に焦点を当てなければならない。

### ● T I C A D 閣僚会合

(8月24日から26日付、当地政府系メディアAMI)

#### 1. 8月23日開会式(メルズーグ外相冒頭発言)

(1) まず、この歴史ある国に到着して以来、温かくお迎えいただき、また心のこもったおもてなしを受けたことに対し、友好的な日本政府及び日本の国民の皆様から謝意を表す。また、この重要なイベントを素晴らしく準備された日本政府、AUC並びに東京及びアディスアベバのアフリカ大使グループに対し祝意を表す。

(2) 今回のTICADは、「革新的解決の共創、アフリカと共に」をテーマに掲げ、複雑な世界的課題に立ち向かう中で、アフリカと日本の将来の協力関係を具体化するものである。

(3) 悪化する経済危機、日々拡大する技術格差、そして加速する気候変動は、より良い未来を築くために、革新及び創造的思考に基づいた戦略的パートナーシップを強化する必要性を急務としている。

(4) アフリカはその豊かな人材及び天然資源を有し、開発への努力を支援し、国際的な地位を強化し、持続可能で繁栄する未来を共に築くための重要なパートナーであることは間違いない。

(5) 「革新的解決の共創、アフリカと共に」の実現には、アフリカと日本の多くの重要分野での努力を統合する多面的なアプローチを採用することが求められる。特に以下の分野での協力が重要である。

ア. デジタルインフラの改善：通信技術の発展及びアフリカ諸国間の連携強化。これらを通じ、貿易や文化交流が促進し世界の変革に適応するアフリカ的能力を向上する。日本は、その高度な技術力を持つパートナーとして、アフリ

力の経済成長を支える先進的な通信システムの構築に貢献し、地域統合と生産性の向上を促進する。

イ. 教育分野での協力強化：同分野はA Uのアジェンダにおいて最重要視されており、アフリカの教育・訓練プログラムの近代化、科学研究及びイノベーション分野での協力強化により、アフリカの労働力の質を向上させ未来の課題に対応できる若者を育成する。

ウ. 健康・福祉分野での協力強化：強靱なアフリカ社会を築き、様々な健康危機に対処能力を高める。

エ. 若者のエンパワーメント：経済・社会・政治の各分野での積極的な参加を促進。若者がスキルを開発し、将来のリーダーとしての役割を果たせる環境を整えることが、我々の国の持続的な繁栄を保証する。

オ. 女性のエンパワーメント：持続可能な発展と社会の安定において、女性が果たす役割は重要であり、特に国連決議1325に基づく女性の権利と平等の実現が、将来の成長と繁栄に寄与。

カ. アフリカと日本の経済・貿易協力の強化：内外の危機に耐えうる強固な経済を構築する。日本の高度な技術とイノベーションを活かして製造業と経済発展を推進する。

キ. ガバナンスの強化：汚職防止及び法の支配を確立するための共同作業を推進する。

(6) 我々は、A UがG 2 0に加盟したことを評価し、この加盟において重要な役割を果たした日本の支援に感謝する。この加盟がアフリカとこの国際的なフォーラムとの間で新たな協力の可能性を開く一方で、現行の国際金融システムがアフリカの発展への足かせとなっていることも事実である。したがって、アフリカが世界の金融意思決定において適切に代表され、その発展の優先事項が考慮されるよう、このシステムの改革を再度求める。また、日本の友人たちが国際フォーラムにおいてこの要求を擁護することを期待する。

(7) 同様に、債務問題は特にアフリカの開発途上国にとって深刻な課題である。限られた資源が健康、教育、インフラなどの基本的サービスに使われるべきところを、債務返済に奪われている。皆様に本問題の真剣な解決に向けた努力に参加するよう呼びかける。

(8) A Uの基本的な使命は、持続可能な開発及び平和の実現にある。第一の使命である持続可能な開発については、2063年アジェンダの第二次10年計画の開始が持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた未来サミットの準備と同時に進行していることを踏まえ、この二つの目標の達成を目指すための行動を統合し、2063年アジェンダの第一の10年計画での遅れを補い、持続可能な開発目標の達成に向けた遅れを克服するための機会と捉えている。

(9) 第二の使命である平和と安全については、アフリカには多くの紛争と危機があり、その結果、世界の平和維持軍の80%以上がアフリカに配備されているにもかかわらず、アフリカが国連安全保障理事会の常任理事国に含まれていないことは、構造的な不公平である。AUが提案している「エズルウィン合意」の実施を保証し、アフリカに3つの常任理事国及び5つの非常任理事国を与えることで、この不公平を正すべきである。

(10) 最後に、この協力関係の枠組みの中で目標の達成に向けて、共に取り組むことを再度約束し、我々の人々のために、より明るい未来を築くために協力を強化することを楽しみにしている。

## 2. 日・モーリタニア外相会談

(1) 24日、メルズーグ外相は、上川外相と会談した。本会談の中で、両国間の友情及び協力について議論し、協力分野の拡大及び多様化を通じそれらを強化する方法を検討する機会となった。

(2) 上川大臣は、我が国が地域で果たしている先導的な役割を称賛し、日本が我が国の持続可能な開発及び安定を追求する取り組みを支援する用意があることを強調した。一方、メルズーグ外相は、30年以上にわたる日本・アフリカのパートナーシップを称賛し、アフリカの重要なプロジェクトへの日本のこれまでの貢献を強調した。

## 3. JICA理事長

(1) 25日、メルズーグ外相は、TICAD9のマージンで田中JICA理事長と会談した。

(2) この会談では、モーリタニアとJICAの協力関係や、その強化の方法について話し合われた。田中理事長は、JICAがモーリタニアに関心を寄せ、若者や女性に雇用機会を提供する付加価値の高いプロジェクトを支援・資金提供する決意を強調した。

## 4. その他

### (1) セネガル・アフリカ統合・外務大臣

23日、メルズーグ外相は、TICAD閣僚会合のマージンでヤシン・ファル・セネガル・アフリカ統合・外務大臣と会談した。本会談は、共通の関心事に加え、両国の関係や、兄弟である両国民の利益のためにそれをさらに強化・発展させる方法について検討する機会となった。

### (2) ベナン外務大臣

24日、メルズーグ外相は、TICAD閣僚会合のマージンでオルシェグ

ン・アジャディ・バカリ・ベナン共和国外務大臣と会談した。会談では、両国間の協力関係を発展させるための方法が話し合われた。

(3) リビア外務・国際協力大臣代行

24日、メルズーグ外相は、東京でターヘル・バーウール・リビア国外務・国際協力大臣代行と会談した。会談では、両国間の強固な関係をさらに発展させ、共通の利益に資する方法が話し合われた。

●サンチェス西首相のモーリタニア訪問

(8月27日から28日付、当地政府系メディアAMI)

1. 循環型移民に関する覚書及び組織犯罪との闘いに関する共同声明

(1) 27日、ガズワニ大統領及びペドロ・サンチェス西首相は、大統領府において、循環型移民に関する覚書及び組織犯罪との闘いに関する共同声明への署名を行った。

(2) モーリタニア・西間の循環型移民に関する覚書は、モーリタニア人労働者を出身国で選抜するパイロット・プロジェクトの実施を通じて、共通の関心事である移民問題に取り組むための両国間協力枠組みを確立することを目的としている。

(3) この共同声明は、モーリタニア側ではレミン内務・地方分権・地方開発促進大臣によって、西側ではデルガド (Ms. Alma Saez Delgado) 統合・社会保障・移民大臣によって署名された。組織犯罪との闘いに関する共同声明は、両国の友好協力関係を維持することを目的としている。

2. モーリタニア・西ビジネス評議会発足式

(1) 27日、ガズワニ大統領は、サンチェス首相とともに、モーリタニア、マドリッド、グラン・カナリア及びテネリフェの商工会議所間のパートナーシップの成果であるモーリタニア・西ビジネス評議会の発足式に参加した。

(2) 式典では、評議会のワレド (Mr. Mohamed Ould Waled) モーリタニア側議長及びスアレス (Ms. Ana Suarez) 西側議長が、評議会の目的及び運営組織図について、両代表団に詳細な説明を行った。

(3) 同評議会は、気候及び雇用機会、銀行及び財務、農業及び家畜、漁業及び海洋経済の事務局により構成され、イノベーション及び起業家精神の奨励及び農業、漁業、エネルギー、環境分野の支援と発展を優先課題としている。

(4) またデジタル・ガバナンスの実現に向けて、経済関係者や投資家が両国の投資機会や、両国における最新の経済研究や法的枠組みについて情報を得ることができるデジタルプラットフォームの立ち上げを見据えて、活動が進められている。



(5) 農業分野では、機械化の推進、水資源の効率的利用、生産量の増加に取り組むことを目指す。

(6) 職業訓練分野では、人材資本の重要性に基づき、研修と成功事例の共有を通じて能力を向上させることを目指し、スタートアップやローカルコンテンツに関する重要な法律に基づき、若者の起業を促進するためのビジネス・インキュベーター支援や革新的なプロジェクトの開発にも注力する。

(7) エネルギー分野では、両国間のパートナーシップを強化し、最新技術を導入することで、クリーンエネルギーの生産を増加させることに努める。

(8) 同協議会のスアレス西側会長は、両国の経済関係発展における同協議会の役割の重要性を述べるとともに、同協議会の発足式を監督した両大統領に謝意を表した。

(9) ガズワニ大統領及びサンチェス首相は、協議会の発足式に出席できたことに満足し、それぞれの立場から協議会への支援を表明するとともに、両国の関係当局に対し、評議会を支援するよう指示を出した。

### 3. 共同記者会見

(1) 28日、ガズワニ大統領は、サンチェス首相との共同記者会見で西政府がモーリタニア国民の西及びEUへの合法的な移住を促進し、シェンゲン・ビザを免除することを期待していると述べた。

(2) サンチェス首相のヌアクショット訪問により、両者は共通の関心事について評価し、モーリタニア及び西の優れた協力関係を強化するための最善の方法と手段について話し合うことができた述べた。

(3) またガズワニ大統領は、今回の会談は、バランスのとれた互恵的な戦略的パートナーシップを通じて、連帯及び責任共有の精神に基づき、現在の共通の課題と、それに立ち向かうために必要な方法及び手段について話し合う機会であったと付け加えた。

(4) サンチェス首相は、今回採択された共同声明（ママ）は、企業の発展、安全保障の強化、特に移住現象の共同かつ秩序ある管理など、共通の関心事項を幅広くカバーするものであり、共通の課題である移民問題における両国の共同管理の重要性を強調した。また安全保障及び組織犯罪との闘いに関する共同声明に署名し、違法移民との闘い及び人身売買ネットワークとの闘いにおけるモーリタニア政府及び大統領の努力に謝意を表した。さらにモーリタニア・西ビジネス評議会を設立について、同評議会が両国間の経済・商業関係を大幅に発展させ、カナリア諸島などで活動する経済・商業団体に新たな機会を提供することを確信すると述べた。

## ●イスラム協力機構（O I C）外相会合

（8月29日付、当地政府系メディアAMI）

1. メルズーグ外務・アフリカ協力・在外モーリタニア人大臣は、8月29日にカメルーンのヤウンデで、第50回イスラム協力機構（O I C）外相会合の議長職をンベラ・ンベラ・カメルーン外相に引き継いだ。

2. 式典において、メルズーグ外相は、モーリタニアは、あらゆるレベルでの課題の増大に特徴付けられる地域的・国際的状況の中で、責任と賢明さをもって第49回O I C外相会合の議長国を引き受けたと述べた。特に本議長国任期は、緊張、武力紛争、人道的危機、過激主義、暴力及び憎悪の高まりの波が、気候変動や経済不況と組み合わせ、その全てが深刻な影響を及ぼし、事態をさらに複雑にし、責任の規模を増大させ、モーリタニアが増大する複雑さに直面するという難しい局面に重なるものであったと指摘した。

3. 同大臣は、我々の核心的な問題であるパレスチナ問題が、イスラエル占領軍によるパレスチナ人に対するジェノサイド的な戦争が、ガザ及び全ての占領されたパレスチナ領土で、約11か月間中断することなく、法的・道徳的抑止もなく、正義及び公正の天秤が恐ろしく乱された世界で公然と行われていることに象徴されるように、急速かつ前例のない展開を見せていると強調した。

4. また同大臣は、モーリタニアが議長国を務めている間、同問題はO I Cの主要な議題であり、リヤドでのアラブ・イスラム合同首脳会議及び情勢を調査し決議の履行をフォローアップするための複数の閣僚・代表レベルの会議が開催されるなど、かつてないダイナミズムがみられたと述べた。

5. メルズーグ外相は、ガザ地区での停戦及び11か月以上にわたって不当な爆撃に苦しむパレスチナ人への援助提供に向けて取り組む必要性を強調した。

6. 同大臣は、国連に次ぐ国際的なフォーラムであるO I Cが、一方ではイスラムの連帯と加盟国間の団結の価値を強固にし、他方では世界の平和、安定及び持続可能な開発を達成するための努力を促進するために効果的な貢献をするという重大な責任を有し、今まで以上の緊急の必要性を感じる一層の正義及び公平さを実現するために、国連システム及び国際金融システムの改革に向けた努力に積極的に参加することが不可欠であると強調した。

7. 本会合には、同大臣の他、エル・ヴァギ在サウジアラビア・モーリタニア

大使館臨時大使及び同アブード臨時代理大使、マフムデン外務省多国間協力総局長及びサレク多国間協力局アラブ連盟・O I C局長が出席した。

## 【文化】

### ●日本語スピーチコンテスト実施

(8月27日)

8月27日、大使公邸で「私の文化、あなたの文化」をテーマに、モーリタニア人一般参加者を招いた第3回日本語スピーチコンテストを開催した。コンテストには6名が参加し、日本文化とモーリタニア文化の相違点等について日本語でスピーチを行った。最優秀賞はEsma Sidi Mohamed氏に、敢闘賞はNebila Youssef Laaroussi氏に授与された。

